

令和4年11月11日
北沢総合支所
保健福祉センター
健康づくり課

自転車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和4年9月29日(木) 午前11時頃(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区梅丘一丁目22番先 路上
- (3) 相手方 乙()
- (4) 事故内容

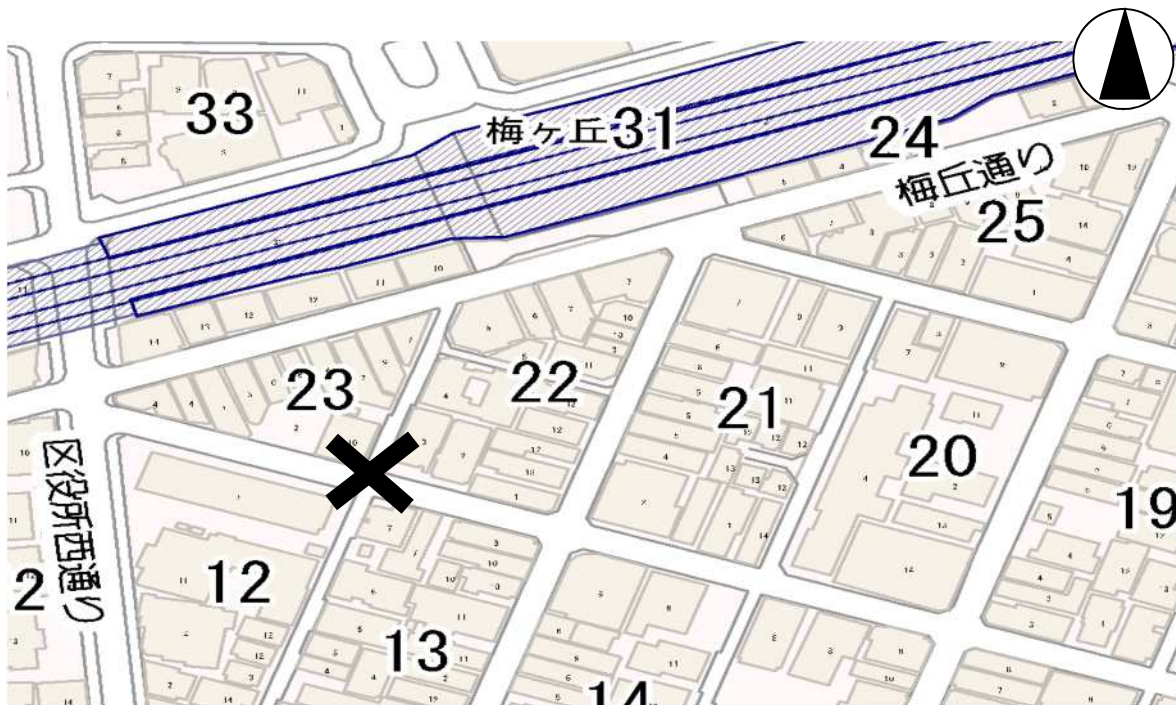
世田谷区(以下「甲」という。)北沢保健福祉センター健康づくり課職員が、電動アシスト付自転車で梅丘通りから城山分庁舎方面へ進行していたところ、交差点において右側から直進してきた乙電動アシスト付自転車と衝突した。

- (5) 損傷の程度 甲 人身:なし
物損;自転車チェーンカバーの損傷
- 乙 人身;右ひざ骨折全治3か月の負傷
物損;なし

2 事後の対応

- (1) 事故現場にて北沢警察署、甲及び乙立会いのもと、事故内容と物損状況の確認を行った。現在、相手方とは誠意を持って示談交渉にあたっている。
- (2) 本事故を踏まえて、停止、発進の際には周辺及び車両に十分に注意を払い、安全確認を怠ることのないように当該職員を指導するとともに、課内に周知した。今後も事故防止に向けて継続的に交通安全講習会を受講する等、安全運転の啓発を行っていく。

位置図



現場説明図

